

竹富島に声を ～島民自治の回復を目指して

平成22年2月14日
竹富島憲章を生かす会

今、リゾート開発をめぐり、竹富島の心が踏みにじられようとしています。

島には、「かしくさや うつぐみどうまさる」ということばがあります。これは、みんなが協力することこそ優れて賢いことだ、という意味です。竹富島は、小さい島で、土地はやせています。これまで何度も危機がありましたが、この精神でみんなが真剣に議論をして一致協力して危機を乗り越えてきました。つまり、一致協力の心こそ竹富島の基本精神なのです。この「うつぐみ」の精神が、島外資本に対して島の土地を売らないこと等を定めた「竹富島憲章」を生み出し、以来、今日まで、町並みの形成・保存と自然の保護、さらには観光客や人口の増加という、全国的にも希有な成果を生み出しました。私たちは、このような島の精神を心から誇りに思っています。

今回のリゾート開発計画は、私たちの集落を飲み込むほどの規模のもので、島の将来に重大な影響を与えます。長年、島外資本を排し、島民自身の島造りを実践してきたこの島の歴史と精神に思いをいたせば、このようなリゾート開発計画を進めていいのかどうかについては、第1に島民自身の意思が尊重されるべきはずで、島民に対し、正しい情報が提供され、その情報に基づく議論がなされ、島民が正しい判断をする、そのような民主主義の正しいプロセスがとられるべきであるはずなのです。

にもかかわらず、リゾート開発会社は、住民に対する一方的な説明はしても、リゾート計画の賛否について住民の意を問う場を設けませんでした。そればかりか、2度目の住民説明会は録音録画すら禁止した上で、プロジェクターによる映写と口頭でのみ説明がなされ、島民のもとには何らの資料も残されませんでした。このような一方的なリゾート開発会社の説明では、今回のリゾート開発計画のいい面ばかりが強調され、悪い面は全く伝えられず、島民はうわべの印象のみで判断してしまうことになるのです。実際、数度の説明会の開催にもかかわらず、今回のリゾート開発の主体となる、竹富土地保有機構や南星観光がいったいどのような会社なのか、島外資本ではないのかという基本的な点すら、誰に聞いても分からないという有様なのです。

そればかりか、竹富島は人口3百数十人の狭い島社会です。島内には様々なしがらみがあり、島内のリゾート開発の推進者が島内で様々な事業を手がける実力者であり、島民が圧力を感じていることもあいまって、この問題について発言すること自体、大変に

勇気がいるという状況になってしまっています。

このような状況では、正しい民主主義のプロセスが実現されることは到底期待できません。

そこで、どうか、皆様の声を竹富島に届けていただきたいのです。

私たちは、この問題について、精一杯情報を収集し、その情報を広く公開します。それをみて、皆様に一緒に竹富島のリゾート開発問題を考えていただき、竹富島の皆に代わって声を上げ、その声を竹富島に届けていただく、それに触れた竹富島のみんなは、島内の圧力に屈せず、住民投票にて、自信をもって、自らの真の意思を表示する、そういったプロセスを実現することで歪められてしまった「うつぐみ」の精神に基づく民主主義・島民自治を回復させたいのです。

どうか、竹富島のリゾート開発問題を一緒に考えていただき、竹富島のみんなが正しい判断をし、自分の真意を表明するための「声」を届けていただき、その真意が表明される場として、無記名の住民投票が実現されるよう、皆様のご助力を切にお願いする次第です。

竹富島憲章を生かす会

上	間		毅
野	原	義	克
石	垣	研	哉

当会の趣旨にご賛同いただける方には、是非、以下のご協力をお願いいたします。

① 竹富島にたくさんの声を届けてください。

当会では、本日、ホームページを開設しました (<http://www.taketomijima.org>)。竹富島の皆は、ここをちゃんと見えています。皆様の声の一言一言が、竹富島の皆が、島内の圧力に屈せずに、勇気をもって、自らの真意を表明する力強い手助けになります。

そこで、是非、当会のホームページに設置されたアンケートにご協力下さい。また、当会ホームページの掲示板に皆様の声を届けてください。もし、ネット上での書き込みがはばかれるのであれば、是非、info@taketomijima.org 宛てにメールをお願いします。

② リンク・バナーの輪を広げてください。

私たちは、竹富島リゾート開発計画と島の状況について、広く知っていただきたいと考えております。ホームページ管理者の方は、当会のホームページへのリンクやバナーをお願いします。バナーは、皆さんのホームページを訪れた竹富島の皆が勇気づけられるよう工夫して作りました。

③ 何卒、ご寄付をお願いいたします。

当会発起人3名でできることには限りがあります。これまでも、私たちと志を共有して頂ける方々の多大なご助力があり、ようやく本日の公表にまでたどり着きました。そして、今後も、当会では、本日までの活動を維持・発展させるだけでなく、この問題をさらにより広く知っていただく、専門家にリゾート開発計画の内容の検証を依頼するなどの多くの活動を行うことを検討しております。これらの活動には、やはり相応の費用がかかります。そこで、本ホームページの趣旨にご賛同いただけます方は、何卒、当会へのご寄付をお願いいたします。

ご寄付のお振込先：沖縄銀行 石垣支店（店番：602） 普通預金口座

口座番号：1539281

口座名義：竹富島憲章を生かす会 代表 上間 毅

(タケトミジマケンショウライカスカイ

ダイヒョウ ウエマ ツヨキ)

ご寄付を頂いた方は、何卒、当会まで、メールにてご住所・お名前をご連絡ください。当会から、ささやかな島のものをお送りさせていただきたいと考えています。

また、ご寄付の用途、金額等につきましては、当会ホームページにて公表させていただきます。

④ 当会にご参加の上、共に活動してください。

竹富島をこよなく愛し、本会の趣旨にご賛同いただける方につきましては、是非とも、当会にご参加いただき、仲間として、ともに活動していただきたいと思いますと考えております。

各会員の種別は以下のとおりです。

- 正会員 竹富島をこよなく愛し、本会の趣旨に賛同する竹富島に居住する個人を資格者とし、その氏名は、本会のホームページその他において、公開されることがある。
- 匿名会員 竹富島をこよなく愛し、本会の趣旨に賛同する竹富島に居住する個人を資格者とし、その氏名は、本会のホームページその他において、公開されることはない。
- 賛助会員 竹富島をこよなく愛し、本会の趣旨に賛同する竹富島外に居住する、個人、団体、法人を資格者とする。

会員に会費納入義務はありませんが、各会員は、「本会の目的を実現すべく、本会の運営資金の拠出、本会の運営上の事務の分担、友人・知人その他の周囲の人に対する本会の目的の啓蒙・普及等の活動を、各人ができる範囲で精一杯行う」（規約4条3項）ことが必要です。

このような活動にご協力いただけます方は、是非とも、当会の設立趣意書及び当会の規約をよくお読みいただき、ホームページ掲載の「入会申込書」を、必要事項をご記入の上、メール、FAX 又は郵送にて、当会宛てにお送りください。当会から入会を承認する旨のご連絡があったときに、当会の会員になります。

なお、当会は、うつぐみの精神に基づく島民自治の回復を一つの目的としておりますので、当会の運営にあたっては、島民（正会員）の意思を最優先にさせていただきます。詳細は、規約をご確認ください。